

物 件 調 書 物件番号 8-6

所在地		沼津市添地町 2 5 1 番 1 4			
地 積		7 4 . 7 1 m ²		地 目	宅地
接 面 道 路		北側 約 6 m			
法令制限	都市計画区域	市街化区域		(指定) 容 積 率	4 0 0 %
	用 途 地 域	商業地域		建ぺい率	8 0 %
	防 火 地 域	準防火地域	その他	—	
施 設 設備状況				事業所名	電話番号
		電 気	引 込 可	東京電力エナジーパートナー	0120-995-001
		上 水 道	引 込 有	沼津市水道部	055-934-4853
		下 水 道	引 込 可	水道サービス課	
		都市ガス	引 込 可	静岡ガス(株)東部支社	055-927-2811
		※ 引込工事等の詳細については、上記事業者にお問合せください。			
交通機関 (道路距離)		鉄 道	J R 東海道本線 (沼津駅) 約 3 5 0 m		
		バ ス	「上本町」バス停 約 1 1 0 m		
公共施設 (道路距離)		市役所等	沼津市役所 約 1 . 2 k m		
		小 学 校	沼津市立集明小学校 約 4 0 0 m		
		中 学 校	沼津市立第一中学校 約 7 5 0 m		

現地周辺



《注意事項》

- ・ 物件調書の記載事項については、一般的な調査内容を記載したものですので、現時点で変更されている場合があります。各自で現地及び諸規制等について調査確認を行ってください。
- ・ 物件の引渡しは現況有姿となります。敷地内のすべての工作物（フェンス、木柵、擁壁、舗装等）や樹木等が含まれます。物件調書と現況とに差異が生じている場合は現況が優先し、契約後の物件引渡しも現況有姿で行われます。既存の工作物等の撤去、処分等は買受人の負担となります。
- ・ 物件に越境物がある場合についても、現況のままで引渡しとなります。市は、越境関係を解消するための交渉や手続きは行いませんので、相隣関係間で話し合ってください。契約後に越境関係が判明した場合も同様です。この場合の必要な措置は、買受人の負担となります。
- ・ 各種供給処理施設（電気・上下水道・ガス等）の利用にあたっては、各供給事業者等と十分に協議してください。なお、利用にあたって必要な工事等については、買受人の負担において行っていただきます。
- ・ 隣接地は以下のとおりとなっています。
 - 北側：市道 31047 号線
 - 南側：3 階建店舗兼住宅
 - 東側：店舗駐車場
 - 西側：3 階建住宅
- ・ 水道利用加入金権利はありません。（現時点で水道利用加入金権利が沼津市に帰属している場合は、所有権移転までに沼津市が権利放棄をします。）
- ・ 敷地内にあるバリケードは所有権移転までに沼津市が撤去します。
- ・ 物件の敷地北側に制水弁があります。

公図写(地図 14 条 1 項)

